

豚コレラの感染が拡大しています！！ ～岐阜県で豚コレラの6例目が確認～

岐阜県関市の農場において、12月25日にコレラの6例目が確認されました。

発生農場は、繁殖豚871頭・肥育豚6,676頭を飼養する農場です。

また、12月22日には、愛知県犬山市で捕獲された野生いのししにおいて、豚コレラの陽性が確認されており、今後、岐阜県以外の農場での豚コレラの発生も危惧されます。

これまで豚コレラが発生した農場の疫学調査を行った結果、農場へのウイルスの侵入の要因として、以下の飼養衛生管理基準が遵守されていなかったことが指摘されています。

- 施設内でいのししに掘られた地面の整地に使用した重機を洗浄・消毒せずに豚の飼養エリア内で死体の搬出等に使用
- 豚舎内へのカラス等の野鳥の侵入
- 豚舎の構造上、いのししが豚舎内の豚への接触する可能性があった
- いのししが接触した可能性のある野菜くずの給与

つきましては、下記の事項の徹底をお願いします。

- 消毒等による人・車両等を介したウイルスの侵入防止対策
- 飼養豚の毎日の健康観察による異常豚の早期発見・早期通報
- 肉及び肉製品を含み又は含む可能性のある食品残さの適正使用
(70℃以上で30分又は80℃以上で3分以上の加熱処理)
- 野生動物との直接又は間接接触防止等の飼養衛生管理基準の遵守の徹底

問合せ及び異常豚確認時の通報先；中央家畜保健衛生所
担当：藤岡・森田・久住呂
TEL：0957-25-1331（夜間・休日は転送電話で対応します）
Eメール s34510@pref.nagasaki.lg.jp